

救急外来を受診される皆さまへ 当院では院内トリアージを行っています

当院では、夜間・休日・深夜に受診された患者さんに対し、当院院内トリアージ基準に基づいて、専任の医師または救急医療に関する3年以上の経験を有する看護師がトリアージを行っております。

(トリアージの実施基準は、定期的に見直しを行っております)

なお、場合によっては診療の順序が前後することがあります。
ご理解のほどよろしくお願い致します。

※トリアージとは・・・

来院時に医師または看護師が患者さんから症状をうかがい、緊急度・重症度を判断し、より早期に診療を必要とする患者さんから優先して診療する方法です。

2024年4月1日

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター